

臨時職員の募集

令和7年10月1日

在フランクフルト日本国総領事館

在フランクフルト日本国総領事館では、臨時職員を 1 名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

1. 応募資格

- (1) 年齢・性別・国籍：不問
- (2) 資格：ドイツでの労働許可を保有していること
- (3) 技能：日本語、ドイツ語、英語によるコミュニケーション能力がある方

2. 主な業務内容

領事業務に係る事務全般

3. 期間

2026 年 1 月上旬から 6 か月間（更新の可能性あり）※勤務開始日は別途相談

4. 勤務時間

当館休館日を除く午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分（休憩 1 時間）

5. 給与

日本国外務省の規定による

6. 応募方法

(1) 履歴書 (2) 旅券の写し（人定事項のページ） (3) ドイツ滞在許可証の写し（両面）の 3 点のデータをメールでお送りください。（※EU 国籍者は (3) の送付は不要です）

※追加書類（語学力の証明書类等）をお願いする場合があります。

※ご提出された書類は採用の有無にかかわらず返却いたしません。

※応募書類の受信確認のご返信はさせていただきますが、それ以降は、書類選考を通過した方にのみご連絡をさせていただきますので、ご了承ください。

○宛 先：在フランクフルト日本国総領事館 領事班

○メールアドレス：konsular@fu.mofa.go.jp

※メールタイトルに「臨時職員の募集について」と御記載ください。